

14. 補助金制度

中小企業等を対象とした主な補助金 (2023年7月6日時点)

	概要	補助金	備考
ものづくり補助金 ものづくり・商業・サービス 生産性向上 促進補助金	中小企業・小規模事業者等 が取り組む革新的サービスの 開発・試作品開発・生産プロ セスの改善を行うための 設備投資等を支援 また、業況の厳しい事業者や、 デジタル・グリーン分野で生産 性向上に取り組む事業者を 積極的に支援	通常枠 補助率：中小企業 1/2 小規模事業者 2/3 上限額：750～1,250万円 *1	3～5年の事業計画で、 ・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金 ≥地域別最低賃金+30円 を満たすもの *1 従業員規模により異なる
		回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠 補助率：2/3 上限額：750～1,250万円 *1	
		グリーン枠 補助率：2/3 上限額：1,000～2,000万円 *1	
		グローバル展開型 補助率：中小企業 1/2 小規模事業者 2/3 上限額：3,000万円	
IT導入補助金 サービス等 生産性向上 IT導入支援 事業	生産性向上のため、 業務効率化や売上向上に 資するITツール（パッケージソ フト、クラウドサービス等）の 導入を支援	通常枠 補助率：1/2 上限額：150～450万円	ソフトウェア費、導入関連費が対象 A類型とB類型がある
		セキュリティ対策推進枠 補助率：1/2 上限額：100万円	補助対象を「サイバーセキュリティお 助け隊サービス」に特化
		デジタル化基盤導入枠 補助率：2/3 ～ 3/4 上限額：350万円	ソフトウェア費、導入関連費に加え ハードウェアレンタル費等が対象
小規模事業者 持続化補助金	地域の雇用や産業を支える小 規模事業者等の生産性向上 と持続的発展を図ることが目的 持続的な経営に向けた経営計 画に基づく、地道な販路開拓 等の取組や、その取組と併せて 行う業務効率化の取組を支援	通常枠 補助率：2/3 上限額：50万円	小規模事業者が対象 商工会・商工会議所の支援を受け ながら取り組む事業が対象
		賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠 補助率：2/3 上限額：200万円	インボイス特例 一定の要件を満たす場合は、各枠 の補助上限額に50万円を上乗せ
事業承継・ 引継ぎ補助金	事業再編、事業統合を含む 事業承継を契機として経営 革新等を行う事業者を補助 事業承継、事業再編・事業統 合を促進し、我が国経済の活 性化を図ることが目的	経営革新 創業支援型（Ⅰ型）、経営者交代型（Ⅱ型）、 M&A型（Ⅲ型）	事業再構築や、設備投資、販路 開拓への挑戦にかかる費用が対象
		専門家活用 買い手支援型、売り手支援型	補助事業期間内に支払ったM&A 専門家の費用等が対象
		廃業・再チャレンジ 併用申請、再チャレンジ申請	併用申請：経営革新事業／専門 家活用事業とあわせて申請 再チャレンジ申請：単独で申請
事業再構築 補助金	ポストコロナ・ウィズコロナの時代 の経済社会の変化に対応する ため、中小企業等の思い切っ た事業再構築を支援することで、 日本経済の構造転換を促す	成長枠 大規模賃金引上促進枠 卒業促進枠 最低賃金枠 産業構造転換枠 グリーン成長枠（エントリー、スタンダード） サプライチェーン強靱化枠 物価高騰対策・回復再生応援枠	申請要件 ・売上が減っている ※成長枠等では売上減少要件撤 廃された ・事業再構築に取り組む ・認定経営革新等支援機関と事 業計画を策定する